

労働審判制度創設10周年 記念シンポジウム —労働審判制度の過去・現在・未来—

日時: 2014年12月6日(土) 午後1時00分～午後5時00分

※開場 午後0時30分

場所: 弁護士会館2階 講堂「クレオ」BC

申込み: 事前の申込みは不要です。当日直接会場にお越しください。

参加費無料です。

【テレビ中継について】 視聴を御希望の方は、各弁護士会へ御相談ください。
各弁護士会の事情により、御希望に添えない場合もございますので、予め御了承ください。

2004年に労働審判法が成立し、こしはその10周年を迎えました。これをうけて日弁連では、この節目の年に、労働審判制度の創設当時の意義を確認し、これまでの制度の実情を把握し成果と課題を確認し、いかにして課題を克服していくのか、「労働審判制度の過去・現在・未来」としてよりよい労働審判制度に向けた将来の展望について議論を行っていききたいと思います。

当日は二部構成となっており、第一部の基調報告では、現在の制度の運用状況などについて有識者、弁護士、裁判官からそれぞれ報告を行った上で、第二部では制度設計関与者および現役の関係者が現状の到達点と課題、そして今後の展望などについて議論を行う予定です。

奮って御参加ください。

内容(予定)

◆第一部: 基調報告◆

東京大学社会科学研究所教授
最高裁裁判所事務総局行政局
弁護士(第一東京弁護士会)

佐藤 岩夫
品田 幸男
藤田進太郎

◆第二部: パネルディスカッション◆

【パネリスト】

労働政策研究・研修機構理事長
日本労働組合総連合会総合労働局長
東京経営者協会労働・研修部兼総務部次長

菅野 和夫
新谷 信幸
海老澤大造

東京高等裁判所判事

東京地方裁判所判事

弁護士(横浜弁護士会)

弁護士(第一東京弁護士会)

定塚 誠

古久保正人

鵜飼 良昭

石寄 信憲

【特別ゲスト】

元日本労働組合総連合会会長

元日本経営者団体連盟専務理事

高木 剛

矢野 弘典



地下鉄丸の内線, 日比谷線, 千代田線
霞ヶ関駅(B1-b出口直結)から徒歩1分

※ 当連合会では、本シンポジウムの内容を記録し、また、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、当連合会の会員向けの書籍のほか、当連合会のホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等に使用させていただくことがあります。

また、報道機関による取材が行われる場合、撮影された映像・画像はテレビ、新聞等の各種媒体において利用されることがあります。撮影されたくない方は、当日、担当者に申し出てください。